

貸 借 対 照 表

2023年 2 月28日現在

単位：百万円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	10	流 動 負 債	0
現金及び預金	10	未払法人税等	0
		負債の部合計	0
		純資産の部	
		株 主 資 本	9
		資 本 金	10
		利 益 剰 余 金	△0
		繰越利益剰余金	△0
		(うち当期純利益)	(△0)
		純資産の部合計	9
資産の部合計	10	負債・純資産の部合計	10

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物	定額法
その他	定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・構築物 3～42年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は物流事業を主な内容として事業を展開しております。同事業におけるこれらのサービスについては、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点（貨物の引渡し時等）で収益を認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価の算定に関する会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

該当事項はありません。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者に関する注記

親会社及び関連会社等

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| ① 属性 | 親会社 |
| ② 会社等の名称又は氏名 | 株式会社ミスターマックス・ホールディングス |
| ③ 議決権等の被所有割合 | 直接100% |
| ④ 関係内容 | 役員の兼任及び経営指導の委託 |
| ⑤ 取引の内容 | 該当事項はありません。 |
| ⑥ 取引の種類別の金額 | 該当事項はありません。 |
| ⑦ 取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当事業年度末残高 | 該当事項はありません。 |

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 39,929 円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △70.8 円 |

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。